

事 務 連 絡
平成 3 1 年 4 月 8 日

各 都 道 府 県 私 立 学 校 担 当 部 局
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を
受 け た 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 部 局
各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 担 当 部 局
各 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 担 当 部 局
全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 担 当 課 御 中

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局 調 査 企 画 課 学 力 調 査 室

平成 3 1 年 度 全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 に 関 す る 連 絡 事 項 に つ い て （ 依 頼 ）

平成 3 1 年 度 全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 に つ い て は ， 平成 3 1 年 4 月 1 8 日（木）
に 小 学 校 第 6 学 年 ， 中 学 校 第 3 学 年 の 全 児 童 生 徒 を 対 象 に 実 施 し ま す 。 本 調 査 の
円 滑 か つ 確 実 な 実 施 の た め ， 貴 部 局 及 び 学 校 に 御 対 応 い た だ き た い 事 項 に つ い て
連 絡 し ま す 。

つ い て は ， 下 記 の と お り ， 調 査 に 関 係 す る 学 校 に 対 し ， 必 要 事 項 を 連 絡 願 い ま
す 。

記

1 「緊急事態への対応・連絡事項」（別紙 1）

都道府県私立学校担当部局，学校設置会社担当部局，国立大学法人及び公立
大学法人附属学校担当部局において御対応いただくものです。

2 「学校への連絡事項」（別紙 2）

学校において御対応いただくものです。

都道府県私立学校担当部局におかれては調査に関係する域内の私立学校及
びそれを設置する学校法人に対して，学校設置会社担当部局におかれては調査
に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して，
国立大学法人及び公立大学法人附属学校担当部局におかれては調査に関係す
る附属学校に対して，（別紙 2）の内容を連絡願います。

< 本件担当 >

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局 調 査 企 画 課 学 力 調 査 室
電 話 番 号 ： 0 3 - 6 7 3 4 - 3 7 2 6 （ 直 通 ）